



気象台のお仕事

## 地震業務の最前線(前編)

大阪管区気象台 気象防災部  
地震火山課 甲田 浩行

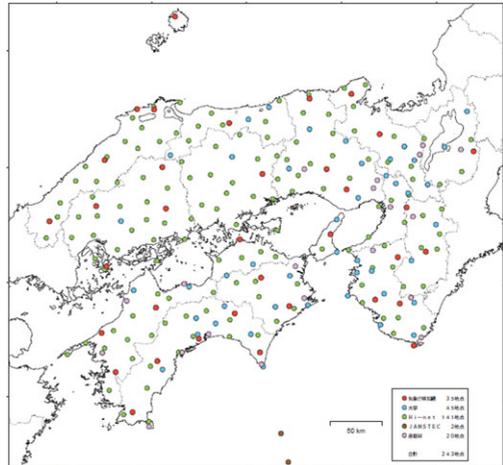
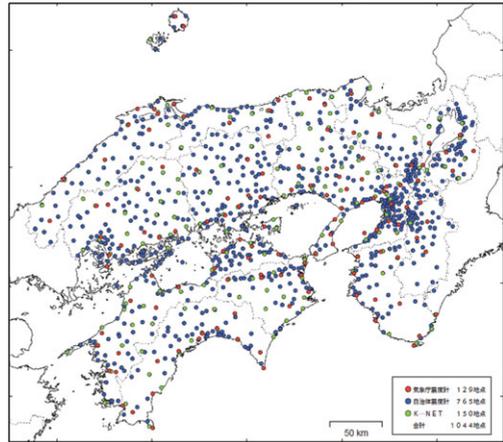
○時○分ごろ○○地方で地震がありました。

震源地は○○で、震源の深さは約○km、地震の規模(マグニチュード)は○.○と推定されます。この地震による津波の心配はありません。

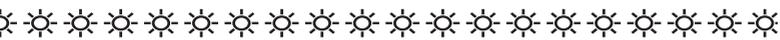
このようなテロップを、テレビ等でみなさん一度は目にされたことがあるかと思います。これは、気象庁から発表された地震に関する情報を基にして作られています。

みなさんは気象庁というتماず「天気予報」が頭に思い浮かぶと思います。実は気象庁では天気予報に限らず、地球上で起こる様々な自然現象に関する仕事をしています。その中の仕事の一つとして地震に関する業務も行っています。ここでは、気象庁(大阪管区気象台)が行っている地震業務についてお話したいと思います。

冒頭で挙げたテロップの基になる情報は、東京にある気象庁本庁と大阪管区気象台のいずれかが発表しています。大阪管区気象台の地震火山課では、1班3名の5班構成で当番を組



大阪管内の震度計の設置場所(上)  
と地震計の設置場所(下)



み、交代で日勤と夜勤に入って24時間365日休みなく地震活動や津波を監視しています。地震活動の監視は、気象庁だけでなく、自治体や大学、研究機関が全国各地に設置している約1,500個の地震計と約4,400個の震度計によって行っています。地震計が震度1以上を観測しそうな規模の地震を感知するとアラームで報知され、それを聞いた職員が即座に作業席へと移動して気象庁本庁とやり取りをしながら震源の位置(緯度・経度・深さ)と規模(マグニチュード)を決定します。

震源は、地震計が観測した地震波形からコンピュータにより自動的に大まかな位置が示され、それを職員が手動で修正して決定しています。地震を感知してから、概ね1分半で震源を決定することが出来ます。

震度計で震度1以上を観測すると、震源の位置や規模、各地で観測した震度などをとりまとめて地震の情報を発表しています。規模が大きな地震の震源が海に決まり、津波が発生すると予想された場合には、みなさんに避難を呼びかけるために、2~3分で大津波警報・津波警報・津波注意報を発表しています。

これらの地震発生から情報発表までの一連の作業を、緊急業務と呼び、地震火山課の現業で最も重要な業務となっています。地震はいつどこで発生するか分からないため、職員はみな常に緊張感を持って業務に当たっています。また、常日頃から作業手順の確認や訓練を実施して、限られた人員で正確な情報を少しでも早く発表できるように努めています。(続く)

こうだ ひろゆき(大阪管区気象台)



広 告